告　示　第１３１０号
令和８年１１月３０日

鹿児島市長　下　鶴　隆　央

鹿児島市立城西中学校校舎建替に伴う引越し業務委託契約に係る制限付き一般競争入札について（公告）

鹿児島市立城西中学校校舎建替に伴う引越し業務委託契約に係る制限付き一般競争入札を下記のとおり行うことについて、本入札に参加する者に必要な資格を地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の５第１項及び第１６７条の５の２の規定に基づき次のとおり定めたので、同令第１６７条の５第２項及び第１６７条の６第１項並びに鹿児島市契約規則（昭和６０年規則第２５号）第３条の規定により公告します。

なお、この契約に係る制限付き一般競争入札に参加する資格を得ようとする者は、下記の要領により入札参加資格審査申請書及び関係書類を提出してください。

記

１　入札に付する事項

(1) 件名

鹿児島市立城西中学校校舎建替に伴う引越し業務委託

(2) 契約期間

契約締結の日から令和９年３月３１日（水）まで

２　入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令第１６７条の４の規定に該当しない者であること。

(2) 本公告の日（以下「公告日」という。）以降において、会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(3) 公告日以降において、鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成２６年３月２７日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。

(4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２

号に規定する暴力団又は同条第６号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。

(5) 公告日以降において、鹿児島市業務委託等有資格業者の指名停止に関する要綱（平成１１年４月１６日制定）に基づく指名停止を受けていないこと（入札日現在で指名停止の場合、入札資格を失うこととする。）。

(6) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

(7) 公告日現在において、納期の到来している市税を完納していること。

(8) 鹿児島市内に主たる事務所又は事業所を有し、貨物自動車運送事業法（平成元年法律第８３号）に基づく一般貨物自動車運送事業を営むについて国土交通大臣の許可を受けている法人であること（中小企業等協同組合法（昭和２４年法律第１８１号）第３条第１号の事業協同組合（以下「組合」という。）にあっては、全組合員が当該許可を受けていること。）。

(9) 令和３年度以降に、本業務と同種かつ同規模の業務を元請けとして履行した実績を有すること。

３ 入札参加希望の申請方法等

(1) 提出書類等

この入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を提出するものとする。

ア　鹿児島市立城西中学校校舎建替に伴う引越し業務委託契約に係る制限付き一般競争入札参加資格審査申請書（様式１）

イ　２(8)に係る許可証の写し

ウ　履行実績調書（様式２）

エ　商業登記簿謄本（写しでも可）

オ　使用印鑑届（様式３。実印と使用印が同じ場合は不要）

カ　印鑑証明書（原本に限る。）

キ　資本関係又は人的関係にある法人に係る申告書（様式４）

ク　本市が発行する市税に滞納がないことの証明書。猶予を受けている場合は猶予を受けていることが確認できる証明書類）

(2) 申請書等の受付期間

公告日から令和８年１２月１６日（水）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

(3) 申請書等の受付時間

午前８時４５分から午後４時３０分まで（正午から午後１時までの時間を除く。）

(4) 申請書等の受付場所

鹿児島市山下町６番１号

鹿児島市教育委員会事務局管理部施設課（鹿児島市教育総合センター１階）

(5) 申請書等の提出部数

各１部

(6) その他

ア　申請書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。

イ　提出された申請書等は、返却しない。

ウ　申請書類は、提出日現在で作成すること。

エ　申請書等の様式は、本市ホームページ（http://www.city.kagoshima.lg.jp）において入手することができる。

4 入札参加資格の審査、通知等

(1) 入札参加資格は、提出された申請書等により審査し、その結果は令和８年１２月１８日（金）までに確認通知書により通知する。

(2) 入札参加資格がないと認められた者は、通知を受けた日から３日以内（土曜日及び日曜日を除く。）に市長に対して、入札参加資格がないと認めた理由についての説明を求めることができる。なお、説明を求める場合には、３の受付時間及び受付場所に書面を直接持参して行わなければならない。

(3) (2)の説明を求められたときは、令和８年１２月２４日（木）までに書面により回答する。

5　仕様書の閲覧及び質疑応答

(1) 本業務の仕様書は、公告日から令和９年１月８日（金）までの間、本市ホームページにおいて閲覧に供する。

(2) 仕様書に関して質問がある場合には、質問事項を記載した質問票を直接持参、ファックス又は電子メールのいずれかの方法で提出するものとする。ただし、ファックス及び電子メールによる場合は、送付した旨を電話で連絡しなければならない。

ア　受付期間

公告日から令和８年１２月１０日（木）午後４時３０分まで（直接持参の場合は、土曜日及び日曜日を除く午前８時４５分から午後４時３０分までとし、正午から午後１時までの時間を除く。）

イ　提出場所及び連絡先

〒８９２－０８１６

鹿児島市山下町６番１号

鹿児島市教育委員会事務局管理部施設課（鹿児島市教育総合センター１階）

電話　０９９－２２７－１９３３（直通）

ファックス　０９９－２２７－１９２３

電子メール　shisetu@city.kagoshima.lg.jp

ウ　その他

質問票の様式は、別に指定する様式により提出すること。なお、様式は、本市ホームページにおいて入手することができる。

(3) (2)に対する回答は、質問を受け付けた日から３日（土曜日及び日曜日を除く。）以内の日から令和９年１月８日（金）午前１１時まで、本市ホームページにおいて閲覧に供する。

6　入札説明会

実施しない。ただし、教育委員会事務局管理部施設課に連絡したうえで、校舎内等の現況を確認することができる。

7　入札の日時及び場所

(1) 日時

令和９年１月８日（金）午前１１時から

(2) 場所

鹿児島市山下町６番１号

青年会館青年図書連絡室（鹿児島市教育総合センター３階）

8　入札方法

(1) 郵送及びファックスによる入札は、認めない。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 入札執行回数は、３回までとする。

9　入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金は、鹿児島市契約規則第５条第３号の規定により免除とする。

(2) 契約保証金は、鹿児島市契約規則第２６条第９号の規定により免除とする。

１０　最低制限価格

設定する。

１１　開札の日時及び場所

７の日時及び場所において行う。

１２　入札の無効等

(1) 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア　入札に参加する資格のない者及び申請書に虚偽の記載をした者のした入札

イ　委任状を持参しない代理人のした入札

ウ　記名のない入札書又は記載事項を判読しがたい入札書による入札

エ　２以上の入札書（他の入札参加者の代理人として提出する入札書を含む。）による入札

オ　入札金額が加除訂正されている入札書による入札

カ　記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による入札

キ　再度の入札において、前回の入札の最低金額以上の金額による入札

ク　明らかに連合によると認められる入札

ケ　その他入札に関する条件に違反した入札

(2) 代理人による入札をしようとするときは、入札前に委任状を提出すること。

(3) 初度又は再度の入札に参加しなかった者、入札に関する無効事項に該当する者及び失格した者は、この契約に係るその後の入札に参加することはできない。

(4) 落札となるべき同価の入札をした者が２者以上あるときは、くじにより落札者を決定する。なお、くじによる落札決定においては同価入札をした者は、くじを辞退することはできない。

(5) 提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回をすることはできない。

１３　入札又は開札の延期

やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないときは、入札又は開札を延期することがある。この場合、入札の参加を申請した者には別途通知する。

１４　落札者の決定方法

予定価格の範囲内で入札した者のうち、最低の価格で入札した者を落札者とする。

ただし、最低制限価格未満で入札した者は失格とする。失格者は、再度入札に参加することができない。

１５　契約締結の申出期限等

落札者は、落札決定の通知を受けた日から５日以内（土曜日、日曜日及び休日を除く。）に契約に必要な書類を提出しなければならない。

１６　問い合わせ先

〒８９２－０８１６

鹿児島市山下町６番１号

鹿児島市教育委員会事務局管理部施設課管理係（鹿児島市教育総合センター１階）

電話　０９９－２２７－１９３３（直通）

ファックス　０９９－２２７－１９２３

電子メール　shisetu@city.kagoshima.lg.jp